

岡山市緑化施策等導入検討支援業務委託企画競争実施の公示（案）

岡山市委託業務企画競争実施に関する要綱第7条第1項の規定により、次のとおり公示します。

令和8年3月30日

岡山市長 大森 雅夫

1 目的

岡山市緑化施策等導入検討支援業務を実施するにあたり、提案書の公募による企画競争を実施するもの。

2 業務の概要

(1) 業務名称

岡山市緑化施策等導入検討支援業務委託

(2) 業務内容

別添仕様書（案）参照のこと。

(3) 委託期間

契約日から令和9年3月31日まで

(4) 概算予算額

総額34,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）以内

(5) 支払条件

完了後払い

(6) 契約保証

契約保証金（契約金額の10/100以上の額）

本契約に係る契約保証の種類は、次のいずれかとする。

①契約保証金の納付 ②銀行等の金融機関の保証 ③履行保証保険による保証

3 参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4及び岡山市契約規則（平成元年市規則第63号。以下「契約規則」という。）第2条第1項に掲げる者でないこと。

(2) 参加申請書の提出日から契約の相手方として決定されるまでの間、岡山市競争入札参加資格及び審査等に関する事項について（昭和61年市告示第120号）に基づき、岡山市一般競争（指名競争）入札参加資格有資格者名簿（以下「有資格名簿」という。）に登載され、「役務」部門の業種「研究・調査・計画」業種細区分「研究・調査・計画」に登録があること。

(3) 参加申請書の提出日から契約の相手方として決定されるまでの間、岡山市指名停止基準に基づき、指名停止又は指名留保期間中でないこと。

- (4) 地方公共団体（地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）に規定する地方公共団体の組合を含む。）が発注した、緑の基本計画策定又は改定業務（平成 23 年 4 月 1 日以降に完了したものに限り。）を元請けで受託し、完了した実績を有すること。
（ただし、（一財）日本建設情報総合センターの運営する測量調査設計業務実績情報システム（TECRIS）の業務完了時の登録内容確認書に登録された実績に限る。）

4 配置予定技術者に係る条件

- (1) 主任技術者として、以下の条件をすべて満たす者を 1 名配置すること。
- ① 技術士（総合技術監理部門「都市及び地方計画」又は建設部門「都市及び地方計画」）、シビルコンサルティングマネージャ（RCCM（「都市計画及び地方計画」））のいずれかの資格を有している者。
 - ② 地方公共団体（地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）に規定する地方公共団体の組合を含む。）が発注した、緑の基本計画策定又は改定業務（平成 23 年 4 月 1 日以降に完了したものに限り。）に管理（主任）技術者として従事した経験がある者。
（ただし（一財）日本建設情報総合センターの運営する測量調査設計業務実績情報システム（TECRIS）の業務完了時の登録内容確認書に登録された実績に限る。）
 - ③ 公示日において提案者と雇用契約を結んでおり、3 ヶ月以上継続して所属していることが確認できる者。
- (2) 担当技術者として、以下の条件をすべて満たす者を 1 名以上配置すること。
- ① 技術士（総合技術監理部門「都市及び地方計画」又は建設部門「都市及び地方計画」）、シビルコンサルティングマネージャ（RCCM（「都市計画及び地方計画」））のいずれかの資格を有している者。
 - ② 地方公共団体（地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）に規定する地方公共団体の組合を含む。）が発注した、緑の基本計画策定又は改定業務（平成 23 年 4 月 1 日以降に完了したものに限り。）に管理（主任）技術者又は担当技術者として従事した経験がある者。
（ただし（一財）日本建設情報総合センターの運営する測量調査設計業務実績情報システム（TECRIS）の業務完了時の登録内容確認書に登録された実績に限る。）
 - ③ 公示日において、3 ヶ月以上継続して所属していることが確認できる者。

5 スケジュール

内容	日程・期限
仕様書（案）等に関する質問受付	令和8年4月6日(月)17時まで（必着）
仕様書（案）等に関する質問回答	令和8年4月13日(月)17時までに掲載予定
企画提案書の提出	令和8年4月20日(月)17時まで（必着）
ヒアリングの実施	令和8年4月24日(金)（予定）
審査結果の通知	令和8年4月下旬（予定）

6 仕様書（案）等に関する質問の受付及び回答

(1) 受付期間

公示日から令和8年4月6日(月)17時まで(必着)

(2) 受付方法

電子メールで、メールの件名を「【企画競争質問】岡山市緑化施策等導入検討支援業務委託」として、質問書【様式1】を以下の宛先へ提出すること。なお、提出後は必ず電話にて到着確認を行うこと。

【質問書提出先】

岡山市都市整備局都市・交通部庭園都市推進課

担当：藤原

TEL：(086)803-1395

E-mail：teientoshi@city.okayama.jp

(3) 回答方法

受け付けた質問に対する回答は、以下へ掲載予定である。

【岡山市ホームページ URL】

<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/category/5-3-13-1-17-0-0-0-0-0.html>

(ホーム>事業者情報>入札・契約>その他の入札情報>企画競争・その他>令和7年度)

(4) 留意事項

- ① 質問に対する個別回答は行わない。
- ② 質問を行った企業名は公表しない。
- ③ 質問に対する回答内容は本公示・仕様書（案）等の一部とみなす。
- ④ 評価基準の配点等、審査に支障をきたす質問に対しては回答しない。
- ⑤ 意見の表明と解される質問、本事業に関係しない事項等の質問に対しては回答しない。

7 企画提案書等の提出

(1) 受付期間

公示日から令和8年4月20日(月)17時まで(必着)

(2) 提出方法

提出締切日までに、(3) 提出書類一覧の書類を持参または郵送にて提出すること。郵送の場合は、以下の宛先に一般書留又は簡易書留により郵送すること(提出期限必着)。

なお、持参する場合は、市担当者に事前にその旨を連絡し、日時等を調整した上で持参すること。

【郵送宛先】

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号

岡山市都市整備局都市・交通部庭園都市推進課 事業推進係 行

「岡山市緑化施策等導入検討支援業務委託 企画提案書在中」(朱書き)

(3) 提出書類

No	名 称	様式	提出部数
1	企画競争参加申請書	様式2	1部
2	提案者概要 (本社及び営業所所在地、資本金、従業員数、その他基本事項)	様式3	1部
3	業務実績確認書(企業実績)	様式4	1部
4	業務実績・資格確認書(配置予定技術者)	様式5	1部
5	企画提案書	任意様式 (様式例あり)	11部
6	見積書 ・積算の根拠がわかるよう、できる限り詳細なものとする。 ・概算予算額を超えると提案自体が無効となる。	任意様式	1部

※任意様式は、名称(タイトル)を明記すること。

(4) 企画提案書の提案内容

企画提案書(様式例)を参考に次の項目について記載すること。

なお、企画提案書の用紙サイズはA4判横づかい、片面カラー印刷で合計10枚以内とすること。

【実施方針】

- ・業務を確実に遂行するための実施体制（役割分担・人員の確保・連絡体制・バックアップ体制など）についての提案。
- ・妥当かつ現実的な作業計画（スケジュール・作業フロー）についての提案。

【技術的提案】

- ・緑化地域制度、生産緑地制度について、市民、民間事業者、農業従事者等の理解・協力のもと取り組んでいくためのプロセスに関する提案。
- ・特別緑地保全地区について、本市の山林を含む都市公園を計画的に維持管理していくための指定区域設定のプロセスに関する提案。

【その他提案】

- ・提案者の経験や知見等を活かした、本業務の内容を充実させるための提案。
（本業務の趣旨に資する新たな調査、分析、施策、広報、コスト削減手法等）

（５）留意事項

- ① 提出する企画提案書は、提案者ごとに１案とする。
- ② 連絡先（電話番号、電子メールアドレス等）を記載すること。
- ③ 各ページの下部にページ番号を印字すること。
- ④ 企画提案書（任意様式）には、住所、法人名、代表者名等の提案者が特定できる表示を一切しないこと。
- ⑤ 仕様書（案）等に関する質問回答を確認のうえ、提出すること。
- ⑥ 契約締結後の実現可能性について、十分考慮したうえで提案すること。
- ⑦ 主任技術者等、企画提案書に記載した配置予定技術者は、原則として変更できない。ただし、病休、死亡、退職等のやむを得ない理由により変更を行う場合には、同等以上の技術者であることへの了解を岡山市より得ること。
- ⑧ 提出期限までに提出されなかった企画提案書は、いかなる理由でも特定されない。
- ⑨ 企画提案書の提出期限後の差替え、再提出は認めない。

8 特定方法等

（１）審査体制

岡山市緑化施策等導入検討支援業務委託企画競争審査委員会（以下「委員会」という。）で審査を行い、最適な提案者及び次順位の提案者（次点）を特定する。

（２）審査方法

- ① 委員会は、提出書類及び提案者へのヒアリングにより、審査項目について審査を行う。
- ② 委員会は、別紙「岡山市緑化施策等導入検討支援業務委託 企画提案書等評価基準」（以下「評価基準」という。）をもとに１００点満点で審査し、得点により最適な提案者及び次順位の提案者（次点）を特定する。
- ③ 評価点の平均点が６０点未満の提案については、最適な提案者として特定しない。
- ④ 合計評価点の得点が同点であった場合、評価項目の内、「企画提案書」の合計点の高い提案者を上位の提案者とする。さらに、「企画提案書」の合計点も同点の場合は、「実績」の評価合

計点の高い提案者を上位の提案者とする。

(3) ヒアリングの実施

1. 開催日時、場所

ヒアリングの開催日時、場所などの詳細については、以下のとおり予定している。

開催日時：令和8年4月24日(金) (予定)

開催場所：提案者に対して通知する。

2. 実施概要

- ・所要時間は1提案者につき説明15分程度、質疑応答15分程度を予定している。
- ・ヒアリングで使用する資料は、企画提案書のみとするが、企画提案書の内容をパソコン、モニターを使用して説明することは可能とする。ただし、追加と判断される提案内容や、模型、動画による説明を行った場合は採点対象としない。
- ・モニターは事務局で用意するが、パソコンは提案者で用意すること。
- ・出席人数は2名以内とする。なお、配置予定技術者（主任技術者）は必ず出席すること。
- ・ヒアリングの実施方法は以下の2パターンのうち、提案時に希望する実施方法を申し出ること。
 - ① 対面での実施
 - ② オンラインでの実施

(4) 評価基準

別紙「岡山市緑化施策等導入検討支援業務委託 企画提案書等評価基準」のとおりに

(5) 提案者の失格

契約の相手方として決定するまでに提案者が、次のいずれかに該当する場合には失格とする。

- ① 「3 参加資格」を満たさなくなった場合
- ② 提出書類に虚偽又は不備があった場合
- ③ 契約の履行が困難と認められるに至った場合
- ④ 提案者が個別に委員会の委員と接触を持つなど審査の公平性を害する行為があった場合
- ⑤ 提案者がヒアリングに出席しない場合
- ⑥ 見積額が概算予算額を超過している場合
- ⑦ その他委員会で、本事業の遂行にふさわしくないと認められた場合

(6) 特定結果の通知

最適な提案者に対しては、企画提案書を特定したことを書面で通知する。特定されなかった提案者へは企画提案書を特定しなかったことを書面で通知する。また、次順位の提案者（次点）に対しては、次順位の提案者（次点）となったことを書面で通知する。

9 契約手続等

最適な提案者に対しては、企画競争を実施した結果、最適な者として特定しただけであり、契約を締結するまでは契約関係を生じない。

岡山市は委員会で特定された最適な提案者と協議し、企画・提案内容を反映した仕様書を調整の

上、地方自治法第234条に定める随意契約の方法により契約を締結するものとする。

なお、最適な提案者と協議が整わない場合、又は最適な提案者が契約締結するまでの間に、失格条件に該当した場合、次順位の提案者（次点）と協議できるものとする。ただし、この場合においても委員の審査点数の総合得点の平均点が60点を下回る提案については、協議の相手方としない。また、岡山市と最適な提案者との間で契約締結に至らなかった場合、その理由の如何を問わず、岡山市は最適な提案者に対し、一切の損害賠償責任を負わない。

10 その他留意事項

- (1) 企画提案書の作成及び提出に関する費用は、すべて提案者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書等は、審査以外には使用しない。
- (3) 特定しなかった企画提案書も、原則として返却しない。返却が必要な場合は、提案時にその旨を申し出ること。
- (4) 企画提案書に虚偽の記載を行った場合、当該企画提案書を無効とするとともに、提案者に対しては指名停止を行うことがある。
- (5) 企画提案書は、岡山市情報公開条例（平成12年市条例第33号）の規定に基づき開示請求されたときは、開示することにより、当該法人又は当該事業を営む個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあるものを除き、開示の対象となる。ただし、企画提案書特定期間中は、同条例第5条第4号イの規定により、開示の対象としない。
- (6) この企画競争の概算予算額は、本業務の契約締結に係る許容（予定）価格ではない。
- (7) この企画競争において使用する言語は日本語とし、通貨及び単位は日本国通貨及び円とする。
- (8) その他、当企画競争の実施及び契約の締結については、本公示で定めるもののほか、岡山市契約規則及び岡山市委託業務企画競争実施に関する要綱に定めるところによる。

【問い合わせ先】

岡山市都市整備局都市・交通部庭園都市推進課（岡山市役所本庁舎6階）

担当：藤原

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号

TEL：(086)803-1395

FAX：(086)803-1740

E-mail：teientoshi@city.okayama.jp